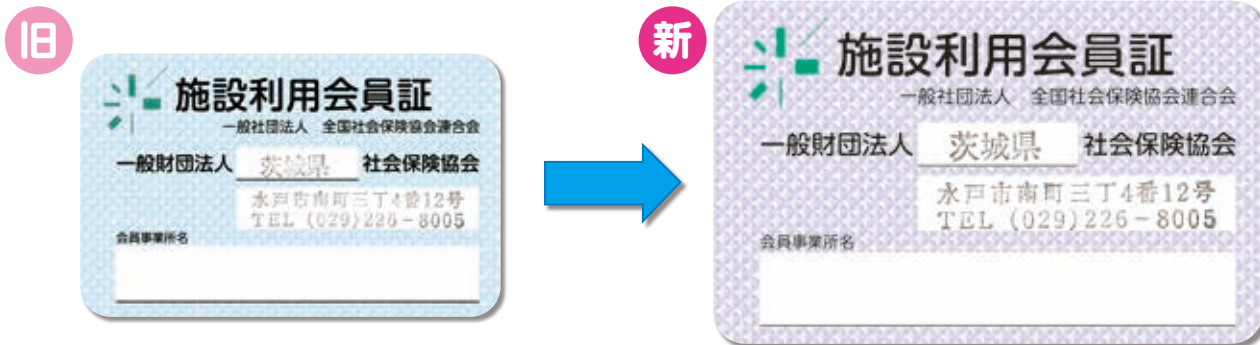


全国の契約ホテルや施設を優待料金で利用できる 「施設利用会員証」の更新について

現行の「施設利用会員証」は2026年（令和8年）3月31日で有効期限が終了します。

現在「施設利用会員証」をお持ちの事業所で、更新を希望される場合は、あらためて下記の申込書によりお申し込みをお願いします。（旧会員証のご返却は不要です）

また、新たに「施設利用会員証」をご希望される事業所においても、申込書にてお申し込みください。



【優待利用施設】

- ◎船員保険会（3施設）
- ◎高輪・品川プリンスホテルグループ（4施設）
- ◎プリンスホテル優待プラン
（全国のプリンスホテル・スキー場・ゴルフ場等）
- ◎クア・アンド・ホテルグループ（3施設）
- ◎アイコニア・ホスピタリティグループ（150施設）
- ◎HMI ホテルグループ（43施設）
- ◎ダイワロイネットホテルズ（76施設）
- ◎その他「宿泊施設・日帰り施設」

- 1. 申込枚数** 「施設利用会員証」の枚数は、原則として1事業所につき3枚までです。
- 2. 有効期限** 2029年3月31日まで（期間内であれば何度でもご利用可能）
- 3. 申込方法** このページをコピーしていただき、下記「施設利用会員証申込書」に必要事項をご記入のうえ、**必ず返信用封筒（110円切手貼付）を同封して**、一般財団法人茨城県社会保険協会へお申し込みください。折り返し「施設利用会員証」をお送りいたします。
- 4. その他**
 - ☆優待利用対象者は、会員事業所の被保険者及びそのご家族です。
 - ☆「施設利用会員証」が届きましたら、事業所名を必ずご記入いただき、事業所において保管し、事業所内で貸与してください。
 - ☆契約優待施設、優待内容及び利用方法等の詳細は、当協会のホームページより確認できます。なお、一部の施設では「専用のログインパスワード」の入力が必要な場合がありますが、会員証送付時に同封してお知らせいたします。
- 5. お申し込み・お問い合わせ先** 〒310-0021 水戸市南町3-4-12常陽海上ビル8階
一般財団法人茨城県社会保険協会 ☎029-226-8005

-----切り取り線-----

施設利用会員証申込書

令和 年 月 日

| | | | |
|--|--|------|---------------------|
| 事業所整理記号 ※01イロハ、01ABCなど (健保組合に加入の事業所はアルファベットの整理記号) | | 申込枚数 | 枚 原則1事業所3枚までとします |
|--|--|------|---------------------|

事業所所在地 〒

事業所名称

事業主名

事業所電話番号

※ご記入いただきました個人情報、補助事業の運営のみに使用させていただきます。